

2019年10月17日

岩手県議会議長
関根 敏伸 殿

【請願者】

いわて生活協同組合 理事長 飯塚 明彦
岩手県学校生活協同組合 理事長 佐藤 淳一
岩手県消費者団体連絡協議会 会長 川村 元

【請願者代表】

岩手県生活協同組合連合会 会長理事 飯塚 明彦

被災地での福祉灯油の継続を求める請願

【請願趣旨】

岩手に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠くことができない生活必需品です。昨年の平均的な家庭の一冬の灯油負担額は8万6千円を超える（いわて生協調べ、一冬平均960リットル使用）など4年間上昇し続け、家計の重い負担となっています。今年9月現在も、18リットル1缶1600円台という高価格が維持されています。

こうした中、9月14日には日本の原油の4割を輸入するサウジアラビアの石油施設が攻撃され、供給不安や価格の高騰、また中東の緊張を理由にした便乗値上げも心配されます。原油の高騰は、電気やガス料金にも影響し、私たちの暮らしはもちろんのこと、県内の事業者や生産者にまで大きな影響を与える問題です。

また、10月1日からは消費税が10%に増税され、灯油価格も今以上に上昇します。

岩手県は8年連続で沿岸被災地を対象に「福祉灯油への支援」を実施してきました。震災から8年半が経過した現在も、応急仮設等には1千人近い方が暮らし、厳しい生活を余儀なくされています。仮設住宅にお住まいの方がいる間は、「福祉灯油」のような温かい支援の継続が必要と考えます。

つきましては福祉灯油について、以下の施策をお願いいたします。

【請願項目】

1. 岩手県として、今年度も「被災地での福祉灯油」への支援を継続すること。